

平成27年度から平野区内の 大阪市立小学校・中学校で学校選択制を導入します



平野区内の市立小学校及び中学校では、平成27年度から学校選択制を実施し、就学制度の改善を図ることが教育委員会会議において決定しました。

制度の概要

■学校選択制の対象

平成27年4月以降に、平野区内の大阪市立小学校または中学校に入学を予定されている区内在住の方

■学校選択制の類型(選択できる学校の範囲)

小学校:住所により指定されている通学区域の小学校及びその通学区域の小学校に隣接する通学区域の小学校の中から希望選択する **-隣接区域選択制-**

中学校:平野区内の中学校(11校)すべての中から、希望選択する **-自由選択制-**

■学校を選択する際の主な注意事項

- 選択できるのは平野区内の大阪市立小学校・中学校のみです。
- 選択の機会は、入学時の1回のみです。
- 住所地によって設定する通学区域内に居住する児童生徒は、必ず通学区域の学校に入学することができます。
- 通学区域外からの受入可能人数は学校ごとに異なります。
- 通学区域以外からの希望者が、学校の受入可能人数を超える場合は、公開抽選により入学者を決定します。
- 通学は原則徒歩であり、自転車通学は禁止されています。

学校選択制に関する主なスケジュール

- 「学校案内」、「希望調査票」の配布……………9月上旬
- 学校公開、学校説明会の開催……………9月～10月
- 「希望調査票」の提出期限……………10月末日
- 希望調査票の集計結果の公表……………11月上旬
- 希望変更の受付……………11月中旬
- 公開抽選、抽選結果の公表……………12月中旬
- 就学通知書の発行……………12月下旬

通学区域中学校名	通学区域小学校名	通学区域小学校に隣接する小学校
摂陽中学校	平野南小学校	平野小学校 長吉出戸小学校 喜連東小学校 喜連北小学校 平野西小学校
	喜連西小学校	新平野西小学校 喜連北小学校 喜連小学校 瓜破北小学校
平野中学校	平野西小学校	平野小学校 平野南小学校 喜連北小学校 新平野西小学校
	新平野西小学校	平野西小学校 喜連北小学校 喜連西小学校
長吉中学校	長吉南小学校	長吉東小学校 長吉六反小学校 長原小学校 長吉小学校
	長原小学校	長吉南小学校 川辺小学校 長吉小学校
瓜破中学校	瓜破小学校	喜連小学校 瓜破東小学校 長吉小学校 川辺小学校 瓜破西小学校 瓜破北小学校
	瓜破東小学校	喜連小学校 喜連東小学校 長吉小学校 瓜破小学校
加美中学校	加美小学校	加美北小学校 加美東小学校 加美南部小学校 平野小学校
	加美北小学校	加美東小学校 加美小学校 平野小学校
長吉西中学校	長吉小学校	喜連東小学校 長吉出戸小学校 長吉東小学校 長吉南小学校 長原小学校 川辺小学校 瓜破小学校 瓜破東小学校
	長吉出戸小学校	平野南小学校 長吉東小学校 長吉小学校 喜連東小学校
	川辺小学校	長吉小学校 長原小学校 瓜破小学校
喜連中学校	喜連小学校	喜連北小学校 喜連東小学校 瓜破東小学校 瓜破小学校 瓜破北小学校 喜連西小学校
	喜連東小学校	平野南小学校 長吉出戸小学校 長吉小学校 瓜破東小学校 喜連小学校 喜連北小学校
	喜連北小学校	新平野西小学校 平野西小学校 平野南小学校 喜連東小学校 喜連小学校 喜連西小学校
長吉六反中学校	長吉東小学校	長吉六反小学校 長吉南小学校 長吉小学校 長吉出戸小学校
	長吉六反小学校	長吉南小学校 長吉東小学校
瓜破西中学校	瓜破北小学校	喜連西小学校 喜連小学校 瓜破小学校 瓜破西小学校
	瓜破西小学校	瓜破北小学校 瓜破小学校
加美南中学校	加美南部小学校	加美東小学校 平野小学校 加美小学校
	加美東小学校	加美北小学校 加美南部小学校 加美小学校
平野北中学校	平野小学校	加美北小学校 加美小学校 加美南部小学校 平野南小学校 平野西小学校

※学校選択することができる学校については、学校施設の状況や通学区域内の就学予定者の人数等を踏まえて、各学校の受入可能人数を決定することから、受入可能な学校のみ学校選択できることになります。

問合せ まちづくり推進室(政策推進)②番窓口 ☎4302-9919



地域で! 学校で! 企業で! 防犯・防災出前講座をご利用ください

平野区では、「安全安心のまちづくり」を区の運営方針の大きな柱の一つに掲げ、さまざまな取り組みや地域の活動支援を行っています。

取組内容

- ◇平成21年度から、防犯モデル区として街頭犯罪発生件数の減少に向け、地域や警察署と共に取り組み5年間で約半数まで減少しました。しかし、現在も依然として高い発生状況の中、地域や学校さらには企業などでの防犯意識の高揚が大切です。
- ◇近い将来発生が予想されている、南海トラフ大地震、また近年多発している集中豪雨や巨大台風など、さまざまな災害から身を守り、被害を最小限にするためには、日頃から自助共助にもとづく防災意識をもって、各家庭や地域ぐるみできちんと備えておくことが大切です。
- ◇市民や町会、学校、企業、団体を対象に地域安全まちづくり担当職員が出前形式で「防犯・防災出前講座」を実施しています。町会や学校、会社などで、防犯・防災対策を取り組むきっかけとして、いつもの集まりや行事、ちょっとした時間に是非ご利用ください。

問合せ まちづくり推進室(まちづくり協働)①番窓口 ☎4302-9734

講座メニューの一例

- 自転車運転マナーアップ講座
- 児童生徒向けの安全教室
- 通学路を中心とした安全マップづくり
- 防災ワークショップとまちあるき
- 日用品を使った応急処置
- ロールプレイング形式図上訓練
- 防災マップやマニュアル、BCPの作成

ご要望に応じた内容で実施いたします。まずはお気軽にお問い合わせください。

